

議題2

規制の導入など自転車の安心安全利用を進める上で 検討すべき施策(案)

(1) 自転車走行環境について

【施策1】

自転車専用通行帯（自転車レーン）あるいはバス・自転車専用レーンの設置を行った路線について、専用レーンへの違法な駐車車両などの進入防止を図るため、監視カメラによる取締りの強化

府警との協議

道路交通法の改正

規制特区

(2) ルール・マナーの周知徹底について

【施策2】

自転車は車と違い登録制ではないため、現在の自転車防犯登録制度を活用した新たな自転車ナンバー制の導入

府警との協議

関係団体との協議

【施策3】

自転車事故などが多い地区を限定した、自転車のルール違反者に対する反則金制度の導入

府警との協議

道路交通法の改正

規制特区

【施策4】

自転車の整備不良車両に対する罰則等の導入

府警との協議

経済産業省との協議

規制特区

(3) 放置自転車対策について

【施策5】

コンビニ前や書店前などの短時間の放置自転車に対して、放置場所での施錠ロックなど、新たな撤去手法の導入

府警との協議

【施策6】

都心部の付置義務駐輪場では、屋上など利用しにくい場所に設置されることが多く、地上階に設置する場合には、一定の条件の下で設置台数を緩和するなど、新たな付置義務制度の導入

(4) 自転車観光について

【施策7】

京都市内における観光レンタサイクルの指定制及びレンタサイクルナンバー制の導入

関係団体との協議